

◎議 事 日 程（第 5 号）

令和 6 年 9 月 26 日（木曜日）午前 9 時 30 分 開議

- 日程第 1 故神田康史議員に対する追悼演説
- 日程第 2 常任委員長報告
- 日程第 3 特別委員長報告
- 日程第 4 議案第 43 号 愛西市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正等について
- 日程第 5 議案第 44 号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 45 号 愛西市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 46 号 東八幡町地域し尿処理施設の指定管理者の指定の期間の変更について
- 日程第 8 議案第 47 号 西八幡団地地域し尿処理施設の指定管理者の指定の期間の変更について
- 日程第 9 議案第 48 号 諸桑団地地域し尿処理施設の指定管理者の指定の期間の変更について
- 日程第 10 議案第 49 号 令和 6 年度愛西市一般会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 11 議案第 50 号 令和 6 年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 12 議案第 51 号 令和 6 年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 13 議案第 52 号 令和 6 年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 14 議案第 53 号 令和 6 年度愛西市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 15 議案第 54 号 令和 6 年度愛西市下水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 16 議案第 55 号 小学校教師用教科書・指導書・指導用教材の購入契約の締結の追認について
- 日程第 17 議案第 56 号 小学校教師用教科書・指導書・指導用教材の購入契約の締結の追認について
- 日程第 18 認定第 1 号 令和 5 年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 19 認定第 2 号 令和 5 年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 20 認定第 3 号 令和 5 年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 21 認定第 4 号 令和 5 年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 22 認定第 5 号 令和 5 年度愛西市水道事業会計決算の認定について
- 日程第 23 認定第 6 号 令和 5 年度愛西市下水道事業会計決算の認定について
- 日程第 24 議会運営委員会の閉会中の継続審査について
- 日程第 25 総務文教委員会の閉会中の調査について

日程第26 建設福祉委員会の閉会中の調査について

日程第27 議会広報特別委員会の閉会中の継続審査について

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出席議員（17名）

1 番	馬 淵 紀 明 君	2 番	佐 藤 旭 浩 君
3 番	中 村 文 武 君	4 番	河 合 克 平 君
5 番	真 野 和 久 君	6 番	山 田 門左エ門 君
7 番	吉 川 三津子 君	9 番	鬼 頭 勝 治 君
10番	石 崎 誠 子 君	11番	角 田 龍 仁 君
12番	近 藤 武 君	13番	原 裕 司 君
14番	佐 藤 信 男 君	15番	杉 村 義 仁 君
16番	山 岡 幹 雄 君	17番	高 松 幸 雄 君
18番	竹 村 仁 司 君		

◎欠席議員（なし）

◎欠 番（1名）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	清 水 栄利子 君
教 育 長	河 野 正 輝 君	総 務 部 長	近 藤 幸 敏 君
企画政策部長	西 川 稔 君	教 育 部 長	佐 藤 博 之 君
保険福祉部長	田 口 貴 敏 君	健康子ども部長	人 見 英 樹 君
産業建設部長	宮 川 昌 和 君	上下水道部長	山 田 英 穂 君
市民協働部長	山 岸 忠 則 君	消 防 長	伊 藤 規 雄 君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	鷲 尾 和 彦	議 事 課 長	長谷川 努
書 記	村 瀬 俊 彦	書 記	秋 田 郁 哉

午前 9 時30分 開議

○議長（近藤 武君）

おはようございます。

本日は御苦勞さまです。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 1 ・故神田康史議員に対する追悼演説

○議長（近藤 武君）

日程第 1 ・故神田康史議員に対する追悼演説を行います。

神田康史議員が令和 6 年 9 月14日に御逝去されました。誠に哀悼痛惜の極みに堪えません。愛西市議会先例集第 5 章第 4 節42では、議員が死去したときは黙祷を行う。なお、弔辞贈呈及び追悼演説を行うことができるとしております。

それでは、故神田康史議員の御冥福をお祈りし、謹んで黙祷をささげたいと存じます。

議員各位、理事者の皆様、傍聴席の皆様にも御協力をいただきたいと思います。

御起立をお願いいたします。

黙祷。

〔黙 祷〕

お直りください。

御着席お願いします。

ありがとうございました。

それでは、これより追悼演説を行います。議員を代表して、鬼頭勝治議員をお願いいたします。

9 番・鬼頭勝治議員、登壇お願いします。

○9 番（鬼頭勝治君）

皆さん、おはようございます。

去る14日に御逝去されました故神田康史議員の在りし日をしのび、議会を代表いたしまして、謹んで追悼の言葉を申し上げます。

神田さん、9 月13日に行われた勉強会では、いつもと変わらない明るく元気な様子であったのに、まさか私が 2 週間後にこの場で追悼の言葉を言うことになるとは思ってもいませんでした。

神田さんの死を知ったのは翌日の14日、自民党の総裁選の演説会といいますか、栄でありました。そのときに集合をかけておりましたので、その時間になっても来られなくて、神田さんに電話を入れました。そのとき、何か声が違うなと思って、今どこにおるのと聞きました。そうしたら、息子さんが出られて、父が亡くなったと。そのときは、昨日あんなに元気だったのに、亡くなった。もうそのときは、私はパニックでした。信じられないことでした。そのとき

に、息子さんは今警察が来ているのでということで電話を切りましたけれども、本当に信じられないことが起きたんだなと思いました。

私の父も本当に急死でした。昼食を取って、母がお茶を取りに行っていた間に亡くなったことを思い出しました。あまりにも突然、そしてまだこれからも神田さんには議員として活躍してもらえるものと思っていただけに、今でも信じられない思いです。

あなたが平成26年、市議会議員に当選されて以来、10年もの間、全力で議員としての職責を果たしてこられた。考えますと、そのとき私は多分議長をやっていたときではないかなと思っています。在職中は、その明るく温厚な人柄で誰からも慕われ、議場内外では信頼されていました。あなたの笑顔、また指を鳴らすしぐさ、私たちの心を和ませ、議場における議論や決断の場で、常に冷静さと論理的な考え方で対応されてこられた。あなたは他者を尊重し、意見の異なる者にも心から敬意を払いながら粘り強く重ね、共に対話を重ね、共に解決策を見出すことに努めてこられた。私にはない力だと思う。

あなたは親しみやすく、どんなささいなことにも耳を傾けて、市民一人一人のために誠実に行動されてこられた。特に私が聞いていたのは、地元の自治会が退会されることが多くなってきたということで、何とかしなくてはならない。きちんと規約をつくり、改革をしていきたいというような話をされておられたこと、今も思い出します。

神田さん、あなたがこの世を去ったことは、私にも、私たちにとっても非常に大きな損失であり、その寂しさは計り知れないものです。神田さんとの思い出となれば、5月の議長選挙のことを思い出します。あなたは、議長になって若い人たちの意見を取り入れ、議会改革をしていきたいと常々言っておられた。そして、議員一人一人に自分の考え方を説明して、投票を頼むというわけじゃなくて、説明されて回りました。私は手を挙げていない、こういうことを議長になってやりたいということを言っておられた。それは私から言えば手を挙げたということだと思います。そして、いろんなことがありまして、残念ながら手の届くところまで来ておったのにもかかわらず、手を下ろさざる得なくなりました。そのときにあなたは、こんなことがあるのかという悔しい思いを私にぶつけました。私は、これも政治だと言いました。そのときは、もう議員なんて二度とやらんと言っておりましたけれども、最近になって、もう一度、2年後にチャレンジしたいということも言っておられた。そのときに必ず議会改革していきたいということも言っておられた。そのあなたがいなくなるとは信じられない。寂しい思いがいたします。

そして、あなたは常々こう言っておられた。大事な奥さんに先立たれ、仕事もあり、それから子供の世話もあり、食事、洗濯もして、毎朝私、食事も洗濯もしているよと私によく言いました。私は一度もそんなことをしたことはないと言って笑っておりましたけれども、本当に一生懸命やってこられたということは、身近にいた私がよく分かっております。今頃は、大好きな大好きな奥さんと一緒におられると思います。私はいま少しこちらへ残ってやるべきことがあるので、もう少し待っていてほしい。

今は亡き神田康史議員の御冥福を心からお祈りを申し上げ、追悼の言葉といたします。最後

に一言、神田さん、じゃあまたね。

令和6年9月26日、愛西市議会議員、鬼頭勝治。

○議長（近藤 武君）

追悼演説を終わります。

故神田康史議員の御遺族様が御退席されますので、議員各位、理事者の皆様には、その場にて御起立の上、お見送りをお願いしたいと思います。

御着席ください。

ここで、議事整理のため暫時休憩といたします。

午前9時43分 休憩

午前9時43分 再開

○議長（近藤 武君）

それでは、休憩を解きまして、会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・常任委員長報告（委員長報告・質疑）

○議長（近藤 武君）

日程第2・常任委員長報告を行います。

各常任委員会へ付託しました議案等につきまして、それぞれ御審査をいただきましたので、会議規則第38条第1項の規定に基づき、審査の経過並びに結果について御報告をお願いいたします。

最初に、総務文教委員長、報告をお願いいたします。

○総務文教委員長（山岡幹雄君）

失礼します。

総務文教委員会の結果を報告いたします。

総務文教委員会は、9月13日午前9時30分から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました。お手元に委員会審査報告書の写しを配付していただいております。

議案第49号：令和6年度愛西市一般会計補正予算（第5号）のうち、当委員会に付託を受けました部分については、主な質疑で、2款総務費で、今回シティプロモーション課が婚活イベントを行うとしているが、愛西市としてこれまでも市内のいろんな団体が婚活イベントを行っている中、支援という形でやらなかったというのはどうしてかの質問に対し、シティプロモーション課がこの婚活イベントを実施する理由は、市外の方も参加する婚活イベントの中で、市の魅力をPRする絶好の機会であるということから、今回シティプロモーション課のほうで行うこととしたとの答弁でした。

質疑の後、反対討論、賛成討論があり、採決の結果、議案第49号のうち、当委員会に付託を受けました部分については、賛成多数で原案のとおり可決されました。

次に、議案第55号：小学校教師用教科書・指導書・指導用教材の購入契約の締結の追認について及び議案第56号：小学校教師用教科書・指導書・指導用教材の購入契約の締結の追認につ

いては、主な質疑で、各課でチェック漏れになった場合や判断を誤っていた場合に、どこかで二重チェックをする必要があるのではとの質問に対し、再発防止に向け、職員で使っているグループウェアを使って、今回のような事案が二度と起こらないよう周知をした上で、予算執行の段階からチェックをかけるような体制を取りたいとの答弁でありました。

質疑の後、賛成討論があり、採決は個々に行い、採決の結果、議案第55号の採決は全員賛成で原案のとおり可決されました。議案第56号の採決についても、全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、当委員会に送付されました陳情について審査いたしました。

陳情第15号：定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情書及び陳情第19号：国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書及び陳情第20号：愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書について審査いたしました結果、いずれも賛成少数で不採択となりました。

以上、報告を終わります。

○議長（近藤 武君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

次に、建設福祉委員長、報告をお願いいたします。

○建設福祉委員長（馬淵紀明君）

では、建設福祉委員会の結果を報告いたします。

建設福祉委員会は、9月18日午前9時30分から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました。お手元に委員会審査報告書の写しを配付していただいております。

議案第43号：愛西市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正等については、主な質疑で、各コミュニティ・プラントの基金の残高はの質疑に対し、令和5年度末の基金残高で東八幡団地が721万3,028円、東八幡団地2,365万7,974円、諸桑団地663万1,329円との答弁でした。

また、各団地の基金はどのように使われていくのかの質疑に対し、団地ごとの修繕に対して、その団地で残った基金を使用していく方向で進めていくという答弁でした。

質疑の後、賛成討論があり、採決の結果、議案第43号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第44号：行政手続における特定の個人を認識するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正については、質疑の後、反対討論がありましたが、採決の結果、議案第44号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第45号：愛西市国民健康保険条例の一部改正については、質疑の後、反対討論がありましたが、採決の結果、議案第45号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第46号：東八幡町地域し尿処理施設の指定管理者の指定の期間の変更について、議案第47号：西八幡団地地域し尿処理施設の指定管理者の指定の期間の変更について、議案第48号：

諸桑団地地域し尿処理施設の指定管理者の指定の期間の変更については、それぞれ質疑の後、反対討論、賛成討論もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第49号：令和6年度愛西市一般会計補正予算（第5号）のうち、当委員会に付託を受けた部分について、主な質疑では、3款1項2目佐屋老人福祉センター空調機器更新工事では、室外機は何台設置か、またその部屋数はの質疑に対し、室外機は8台、部屋数は5か所になるとの答弁。

6款1項6目道の駅備品では、物価高騰での値上げは大体何%以内に抑えようという目標はあるのかという質疑に対し、物価スライド分は予算時には見込んでいないという答弁でした。

質疑の後、反対討論、賛成討論がそれぞれあり、採決の結果、賛成多数で議案第49号は原案のとおり可決されました。

議案第50号：令和6年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第51号：令和6年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、それぞれ質疑の後、反対討論、賛成討論もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第52号：令和6年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）については、質疑の後、反対討論、賛成討論はなく、採決の結果、議案第52号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第53号：令和6年度愛西市水道事業会計補正予算（第1号）、議案第54号：令和6年度愛西市下水道事業会計補正予算（第2号）については、それぞれ質疑の後、反対討論がありましたが、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

以上、建設福祉委員会の委員長報告を終わります。

○議長（近藤 武君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、常任委員長報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第3・特別委員長報告（委員長報告・質疑）

#### ○議長（近藤 武君）

次に、日程第3・特別委員長報告を行います。

認定第1号から認定第6号の決算につきましては、決算特別委員会において御審査をいただきましたので、会議規則第38条第1項の規定に基づき、審査の経過並びに結果について御報告をお願いいたします。

決算特別委員長、報告をお願いいたします。

#### ○決算特別委員長（高松幸雄君）

決算特別委員会の結果を報告いたします。

決算特別委員会は、9月20日午前9時から、決算特別委員長でありました神田康史議員が逝

去されましたことに伴い、委員長に私、高松幸雄、副委員長に杉村義仁議員が選任されました。また、決算特別委員の補充につきましては、鬼頭勝治議員が選任されました。その後、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました。お手元に委員会審査報告書の写しを配付してございます。

認定第1号：令和5年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定については、まず消防本部議会・監査・会計関係所管の関係につきまして、主な質疑で、消防団員の385名という定員について、定員数の基準をどのように決めているのかの質疑では、愛西市消防団に一団化する際に会議が開かれて、その際に統合したときに385名と決めており、現在もその定員数で継続しているとの答弁でした。

次に、総務部所管の関係につきましては、主な質疑で、予備費についてはどのように充用され、決裁はどこまでとなるのかの質疑に対し、予備費については、通常突発的な施設の故障であったり、通常定例議会等に間に合わない場合を想定しておりまして、市民サービスや施設の安全性等に影響が及び緊急性が高いという場合について予備費の充用を行うものであり、担当課から相談等があった際に財政課と協議を行い、市長決議まで行うものであるという答弁でした。

次に、企画政策部所管の関係につきましては、主な質疑で、ラスパイレス指数について、近隣自治体と比較してどのように評価をしているのかという質疑に対し、ラスパイレス指数は97.5で、近隣市と比較して同水準もしくは高いという形になっている。令和4年度と比較して0.5%下がっているが、実務経験者の採用を始めたことでポイントが下がっているというふうに認識している。引き続き適正な給与水準を保つように努めるという答弁でした。

次に、市民協働部所管の関係につきましては、主な質疑で、立田北部・南部それぞれのコミュニティのお風呂以外の利用者数とそれが全体の何%を占めるのか。また、立田地区以外の利用率と高齢者以外の利用率はの質疑に対し、立田北部については、集会室が431名、研修室が1,102名、和室742名、実習室221名、そのほか1,046名で、立田南部については、集会室が1,260名、研修室が205名、和室が81名、実習室は利用なし、そのほか836名となっている。立田地区在住以外の利用者は、北部のコミュニティセンターが全体の約42.5%、南部のコミュニティセンターが全体の66.1%である。60歳未満の利用者割合について、北部の防災コミュニティセンターについては35.6%、南部のコミュニティセンターについては27.7%であるという答弁でした。

次に、保健福祉部所管の関係につきましては、主な質疑で、ケースワーカー3名で1人当たり何人の担当を持っているのかの質疑に対し、1人ずつ地区で分かれており、佐屋地区が54世帯、佐織、立田、八開地区が68世帯、市外が80世帯を各1人で持っているという答弁でした。

次に、健康子ども部所管の関係につきましては、主な質疑で、児童クラブについて、なぜ250日を開かねばいけないのかの質疑に対し、国の配置基準により250日以上と決められているという答弁でした。

次に、産業建設部所管の関係につきましては、主な質疑で、地域内側溝舗装工事について、



要望は全て行っているのかの質疑に対し、全ての要望ではなく、要望275件のうち66件の施工を行った。予算配分は人口、地区面積、道路延長のデータを基に行っており、計画的、効率的に整備ができるよう進めているという答弁でした。

次に、上下水道部所管の関係につきましては、主な質疑で、有収率が89.50と90%を切ったが要因はの質疑に対し、有収率が減少した原因については、前年度と比べて配水量のほうは1万トンほど増加したが、工事において仮設配管というものを露出して配管させて水を供給するための工事を行うが、夏季の発注工事ということで、水質対策のための放流量が増加したことが原因ではないかと考えている。一方、有収水量のほうは1万5,000トンほど下がったため、こういったことが原因で有収率が下がったものと考えているという答弁でした。

次に、教育部所管の関係につきましては、主な質疑で、適応指導教室すまいるの利用者が適応指導教室から学校に戻れたというケースがどれほどあるのか。また、電話などの相談からすまいるを利用することになったケースや学校に復帰できたというケースはあるのかの質疑に対しては、令和5年度、すまいるから学校に戻れた人数は9人である。電話などの相談ですまいるを利用することになったケースはあるが、学校に復帰となったケースはないという答弁でした。

質疑の後、反対討論、賛成討論があり、採決の結果、賛成多数で認定第1号は認定されました。

次に、認定第2号：令和5年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから認定第4号：令和5年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてまでについては、いずれも質疑の後、反対討論がありましたが、採決の結果、賛成多数で認定されました。

また、認定第5号：令和5年度愛西市水道事業会計決算の認定についてにつきましては、質疑の後、反対討論がありましたが、採決の結果、賛成多数で認定されました。

認定第6号：令和5年度愛西市下水道事業会計決算の認定については、質疑の後、反対討論がありましたが、採決の結果、賛成多数で認定されました。

以上、報告を終わります。

#### ○議長（近藤 武君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、特別委員長報告を終わります。

総務部長及び市民協働部長より発言を求められておりますので許可いたします。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

失礼いたします。

認定第1号：令和5年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定についてにおける一般会計歳入歳出決算事項別明細書及び令和5年度決算主要施策成果及び実績報告書の一部に誤りがございました。

正しくは、本日お示しさせていただきました正誤表のとおりでございます。議員の皆様におわびして、訂正させていただきます。

**○市民協働部長（山岸忠則君）**

失礼いたします。

去る9月11日、本会議におきまして、認定第1号：令和5年度愛西市一般会計歳入歳出決算認定の議案質疑におきまして、吉川三津子議員から、立田地区防災コミュニティセンター入浴施設での高齢者以外の利用者について御質問をいただきました答弁に誤りがありましたので、訂正をさせていただきます。

答弁では、60歳未満の利用者割合について、立田北部地区防災コミュニティセンターでは全体の約6%、立田南部地区防災コミュニティセンターでは全体の5%と答弁をいたしました。正しくは立田北部地区防災コミュニティセンターでは全体の35.6%、立田南部地区防災コミュニティセンターでは全体の27.7%でございます。訂正をさせていただきます。以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第43号（討論・採決）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第4・議案第43号：愛西市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正等について議題とし、討論を行います。

通告に従い、賛成討論の発言を許します。

最初に、18番・竹村仁司議員、どうぞ。

○18番（竹村仁司君）

議案第43号：愛西市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正等について、賛成の立場で討論します。

近年の下水道事業を取り巻く環境は厳しく、特に少子高齢化の進展による世帯構成の変化や人口減少など、持続可能な下水道事業が求められます。

本市では、下水道事業の中長期における経営基本計画として、平成28年度に第1次愛西市下水道事業経営戦略を策定しています。令和4年度には、公営企業会計への移行に対応した第2次愛西市下水道事業経営戦略へ改定しました。

経営戦略の対象範囲内にある地域し尿処理施設（佐織区域）の使用料は、平成24年度と31年度に料金改定を行っていますが、団地単位、東八幡、西八幡、諸桑で世帯当たりの使用料が異なります。現在の移管計画では、令和7年度に指定管理者制度から公営企業会計へ移行し、コミュニティ・プラント整備事業の運営を目指しています。その後、令和12年度までに公共下水道事業へ編入し、処理施設を廃止します。

現行の指定管理者と市との共通認識の確立の下での条例改正と認識し、本議案に賛成します。

○議長（近藤 武君）

次に、4番・河合克平議員、どうぞ。

○４番（河合克平君）

では、議案第43号：愛西市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正等について、賛成の立場で討論いたします。

地元の要望もありますので、この条例制定には賛成ではありますが、様々な問題点が明らかになってまいりましたので、ぜひとも市民本位に問題点を解決することを求めたいと思います。

まず第１に、基金の残高の違いによる負担の公平性の問題であります。

東八幡地域では721万円の基金の残高、西八幡地域では2,365万円の残高、諸桑地域では663万円の基金の残高であります。全ての基金を農業集落排水事業等基金へ編入させるという内容の条例の改定ではありますが、その内容については、維持管理費用に充てるという答弁もありましたけれども、施設の老朽化等については均等に進んでいると考えられます。今まで将来のためにということも多くの使用料を負担して基金を積み上げてきた団体もあるわけであり、そういった管理組合からの不公平感の表明があるということについては、これは当然のことであり、また今後その解消が市に求められているところでもあります。ぜひとも市民本位に、また全ての加入者が納得がいくような、そういう解決方法をぜひとも進めていただきたい、そのように考えます。

また、第２点目に、令和12年度には公共下水に接続するという答弁もありましたが、そのときの下水道の負担金については現在検討中であるという答弁もありました。

設立当時、東八幡では40万円、西八幡では40万円、諸桑では60万円という地元の１戸当たりの負担があるということも指摘されているということも分かりました。再度下水道に負担するとき、各住戸の負担金をどのようにするのか、負担の公平性が図られることをまた求めたいと思います。

コミュニティ・プラント、各管理組合とよく話し合いを行って、全世帯が納得できる施策をぜひとも進めていただけることを求め、賛成といたします。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第43号を採決いたします。

議案第43号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第43号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第５・議案第44号（討論・採決）

#### ○議長（近藤 武君）

次に、日程第５・議案第44号：行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正につい

てを議題とし、討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

4 番・河合克平議員、どうぞ。

#### ○4 番（河合克平君）

では、議案第44号：行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について、反対の立場で討論いたします。

まず、マイナンバーによる管理について、名称の変更事項があったという条例改正ではありますが、そのことについても、マイナンバーがない人については今までどおり行うことで問題がないという確認も取れたところであります。質疑で明らかになったところであります。多額な費用を投じて行っていくマイナンバー制度には反対であります。

利便性が向上するとマイナンバーによる国民管理が進められている現状、本人の知らないところでプライバシーが侵されることを危惧する声は絶えない状況であります。利便を優先することによってプライバシーの保護が危ぶまれて、自己選択権がないがしろになるこのマイナンバー制度そのものに反対であり、本条例については、そのマイナンバー制度を進めるための条例であるということになりますので、本条例に反対とさせていただきます。以上です。

#### ○議長（近藤 武君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

次に、議案第44号を採決いたします。

議案第44号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第44号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第45号（討論・採決）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第6・議案第45号：愛西市国民健康保険条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

4 番・河合克平議員、どうぞ。

○4 番（河合克平君）

では、議案第45号：愛西市国民健康保険条例の一部改正について、反対の立場で討論をいたします。

健康保険証が廃止されることに伴い、各条例の変更のため今回の条例改正が提案されました。私は、健康保険証を廃止する必要があるというふうに考えます。

質疑の中でも明らかになりましたが、現在の保険証の有効期限が切れた後の混乱は計り知れないものではないかと考えます。今でも病院窓口でのマイナ保険証の認証の問題が後を絶たないという内容であるとか、現在は健康保険証一つで医療が受けるということが出来るんですが、保険証の廃止後はマイナ保険証だけでは医療が受けられない場合が発生し、資格確認書のお知らせという A 4 の用紙を一緒に持っていないといけないなど、そういった新たな負担が生じるところであります。

このマイナ保険証の認証ができないことについては、各医療窓口で、今のお医者さんもおっしゃっていらっしゃるんですが、多くの時間と多額な費用がかかるということが医療現場からも多く報告されているところであります。

また、マイナンバーカードの更新期限が 5 年を迎える方がたくさんいるという状況の中で、マイナンバーカードの更新切れとなった後、本当に資格確認書が送られてくるのか不安であるという声もあるところであります。

愛西市では、また保険税の納入状況の管理のためにも、資格証明書は 1 年で更新をするということも議論の中で明らかになったところであります。

私は、今までどおり国民健康保険証を発行し、通常どおりの今までどおりの保険診療を行っていけることが一番の経費の削減であり、煩雑な事務負担を抑えられることにつながるというふうに考え、国民健康保険証を廃止に伴うことによって改正されなければならないこの愛西市国民健康保険条例の改正について、反対とさせていただきます。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第 45 号を採決いたします。

議案第 45 号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第 45 号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第 7・議案第 46 号から日程第 9・議案第 48 号まで（討論・採決）

#### ○議長（近藤 武君）

次に、日程第 7・議案第 46 号：東八幡町地域し尿処理施設の指定管理者の指定の期間の変更についてから日程第 9・議案第 48 号：諸桑団地地域し尿処理施設の指定管理者の指定の期間の変更についてを一括議題とし、討論を行います。

通告に従い、賛成討論の発言を許します。

18 番・竹村仁司議員、どうぞ。

#### ○18 番（竹村仁司君）

議案第 46 号：東八幡町地域し尿処理施設の指定管理者の指定の期間の変更についてから議案

第48号：諸桑団地地域し尿処理施設の指定管理者の指定の期間の変更について、賛成の立場で討論します。

下水道事業の経営は厳しく、水需要の減少に伴う収入減の一方で、今後増加する老朽化施設等の更新や災害対策は急務となっています。こうした現状の下、持続可能な下水道事業を運営するため、本市では下水道事業の中長期における経営基本計画として、平成28年度に第1次愛西市下水道事業経営戦略を策定しました。

本市の下水道事業は、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上などにさらに的確に取り組むため、令和元年度から公営企業会計へ移行しています。持続可能な下水道事業を運営するために、基本理念に基づいた各施策の実施に合わせ、中長期的な視点で必要となる施設や設備に関する投資とその財政見通しを試算し、収入と支出が均衡するよう調整した収支計画を立て、経営健全化と経営基盤の強化に徹底して取り組む必要があります。

こうした点を踏まえ、今議案における指定期間の変更について、賛成といたします。

○議長（近藤 武君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、これより採決に入ります。

採決は個々に行います。

まず、議案第46号を採決いたします。

議案第46号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第46号は原案のとおり可決決定といたします。

次に、議案第47号を採決いたします。

議案第47号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第47号は原案のとおり可決決定といたします。

次に、議案第48号を採決いたします。

議案第48号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第48号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第49号（討論・採決）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第10・議案第49号：令和6年度愛西市一般会計補正予算（第5号）を議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、6番・山田門左エ門議員、どうぞ。

○6番（山田門左エ門君）

令和6年度愛西市一般会計補正予算、反対の立場で討論いたします。

一般会計補正予算の内容について、3ページに記載されております継続費の補正の変更として、8款土木費、3項都市計画費、事業名、道の駅周辺整備事業（観光拠点施設建築）が7月の入札不調に終わったために、補正前の7億6,867万9,000円から9億2,773万9,000円となり、その差額として1億5,906万円を増額し、補正しています。これまでに、本年6月と8月の議会で合計2億2,041万6,000円の追加工事の議案を可決し、変更契約を締結しているので、今回の補正を合わせると3億7,947万6,000円も増加しております。道の駅再整備計画に総額49億円の投資計画となっており、当初の予算から大幅に工事費用も増額しております。

一方で、老朽化した学校施設が放置されていたり、福祉施設では、故障して止まっている入浴設備の安価な修理すら行われなないなど、住民不在の行政です。

したがって、この補正予算には反対です。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、7番・吉川三津子議員、どうぞ。

○7番（吉川三津子君）

それでは、議案第49号：令和6年度愛西市一般会計補正予算（第5号）について、反対の立場で討論いたします。

今回、老人福祉センターの空調が整備されたことはよいことです。しかし、佐屋老人福祉センター南館は、今後どのように使っていくのかの課題があったはずですが、ところが、取りあえず使っている2階の空調整備をするもので、全体計画を持たない改修となっています。市内のほとんどの施設において、壊れたら直すといった修理計画がなかったり、施設活用計画がないのが現実ですので、総合的な改善を求めます。

そして、この議案の大きな反対の理由でございますが、道の駅です。継続費の道の駅周辺整備事業（観光拠点施設建築）では、フラグでコンサルに見積りの協力を得て約1億6,000万円の増額をするという説明がありました。2割の増額です。確かに建築資材の価格高騰は認めておりますが、ならばそのまま進めるのではなく、縮小化の検討もすべきではないでしょうか。

また、今回コンサルに見積りの協力を求めています、市に積算システムは入っていないのか。あまりにもコンサル頼みではないでしょうか。さらに、道の駅備品で約3,800万円の計上があり、当初予算が3,300万円のところ、物価上昇率より高い増額となっています。

また、これら備品は総事業費に含まれていないという答弁もあり、とっくに総事業費がおおむね49億円であったところが50億円を超えていることも分かりました。

以上、いろいろ申し上げましたが、さらに増える独居高齢者や物価高で困っている子育て家庭がある中、大勢の職員を導入し一般事務事業を停滞させ、多額の税金を投入する道の駅事業には賛成できませんので、反対討論とさせていただきます。

○議長（近藤 武君）

次に、5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

それでは、議案第49号：令和6年度愛西市一般会計補正予算（第5号）に対して反対討論を行います。

この議案第49号に関しては、佐屋、佐織老人福祉センターの空調機器の更新等、必要なものもあると思いますので、その点についてはいいのですが、主に問題点を2点上げたいと思います。

1つは、婚活イベントの委託事業であります。婚活イベントに関しては、今回愛知県全体を対象とし、市の酒蔵等のPRをしていくという点では、中身としては非常にいいものを持っているわけではありますが、しかしそれをなぜ今回婚活イベントとしてやるのかについて大変疑問があります。

婚活イベントに関しては、そもそも国の少子化対策の名の下にこうしたことが今進められていることは、女性の自己決定権を脅かすものになるという可能性もあります。また、今現在では結婚の定義についても、結婚をしない同性婚などを含めた様々な形態もある中で、こうしたイベントを市が事業として行っていくことそのものについての大きな疑問もあります。婚活イベントそのものには反対はしませんが、しかし本来やるのであれば、それはやはり民間などが行うのが大前提ではないでしょうか。

こうした点で、それから2つ目としては、道の駅の関連の支出であります。1つは継続費で、契約が不調であったために費用を増額して今回掲げられ提案されていますが、それについても、もう49億という中では非常に大きな費用がさらに増えていくことになっていってしまいます。さらには道の駅の備品の購入に関しても、やはり本来であれば道の駅の中の備品購入に関して、市として負担をしなければならないのかということについても大変疑問があります。特に屋内の中の垂れ幕等の施設設備などは、本来であれば指定管理者にやらせるべきものではないかと考えます。また、この備品購入費に関しては、建設費の49億円に含まれない点でも、既に道の駅に関連しては50億を超えてしまうような状況にもなっています。こうした道の駅の負担は多大なものであり、やはり凍結していくことが必要ではないかと考えます。

以上の点から、この議案第49号には反対といたします。

○議長（近藤 武君）

次に、賛成討論の発言を許します。

最初に、13番・原裕司議員、どうぞ。

○13番（原 裕司君）

それでは、議案第49号：令和6年度愛西市一般会計補正予算（第5号）について、賛成の立場で討論をいたします。

今回の賛成討論では、主に建設福祉委員会に付託されました内容について意見を述べさせていただきます。

まず、社会福祉費、児童福祉費、生活保護費、保健衛生費、衛生費のシステム改修、システ

ム委託料についてであります。国の制度改正等が行われるたびに、これまでもシステム改修等の予算が計上されております。今回のシステム改修では、改正となったそれぞれのパッケージシステム等のひもづけが必要となる場合もあることから、ソフトの変更には専門的な知識や技術が必要となることから委託するわけであります。変更に正確な作業とともに時間を要するわけであります。本市の毎年発生するシステム変更の予算計上も、全てを合わせれば高額にもなりますが、システム改修により各課の職員の事務量も軽減するとともに、対象者にいち早く通知や給付が行われることになります。

次に、消防費、消防団員退職報償金についてです。消防団員は職業を持ちながら、ある意味ではボランティア活動として地域に貢献されています。今回、5年以上消防団員として活動された20代から40代の退職者が増えたということですが、地域によっては消防団員の存続の不安を抱いておりますので、そのためにも日頃より地域住民の財産や命を守る地域活動を消防団員が担っており、退職報償金は日頃の労をねぎらうために必要な制度であります。

最後に、農林水産業費、道の駅備品であります。質疑の答弁等で、当初からふれあいの里の直売所再整備の費用には、この備品については含まれていないとのことであります。今後、人件費、資材などの物価高騰により、整備事業に影響が出ることが予測されています。グランドオープンに向けて必ず整備しなければならないもの、オープン後に整備すればいいものがあると思いますので、部局内で協議を繰り返しながら進めていただくことをお願いし、賛成討論いたします。

○議長（近藤 武君）

次に、18番・竹村仁司議員、どうぞ。

○18番（竹村仁司君）

議案第49号：令和6年度市愛西市一般会計補正予算（第5号）について、賛成の立場で討論します。

主な事業内容として、総務関係では、シティプロモーション費で、新たに開設となるふるさと納税ポータルサイト導入費用として99万円を計上しています。また、県と共同しての婚活イベント業務委託料94万3,000円を計上し、それに伴う歳入として県支出金47万1,000円を計上しています。酒蔵を利用しての婚活イベントということで非常に興味深いですし、イベントだけではなく、その場を通じて、市内はもとより、市外の方にも愛西市を知っていただく絶好の機会となります。新たに創設されたシティプロモーション課の活躍に期待しています。

また、民生費関係では、故障に伴う空調機器の更新のため、佐屋老人福祉センターの工事請負費として2,090万円、佐織総合福祉センターの工事請負費として485万3,000円を計上し、福祉の向上に努めています。

衛生費関係では、予防費として、新型コロナウイルス定期接種開始等に伴う健康管理システム改修などの委託料として161万7,000円を計上し、市民生活の安全を守ります。また、地域し尿処理施設維持管理費として、令和7年度からの下水道使用料等改正に伴い、佐織地区地域し尿処理施設使用料の一括徴収を行うため、上下水道料金調定システム改修に必要な経費に対す

る負担金182万6,000円を計上しています。

こうした点から、今補正予算が市民の生活向上につながるものと認め、賛成といたします。

○議長（近藤 武君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第49号を採決いたします。

議案第49号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第49号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・議案第50号（討論・採決）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第11・議案第50号：令和6年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

次に、議案第50号を採決いたします。

議案第50号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第50号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・議案第51号（討論・採決）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第12・議案第51号：令和6年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

次に、議案第51号を採決いたします。

議案第51号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第51号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・議案第52号（討論・採決）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第13・議案第52号：令和6年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

次に、議案第52号を採決いたします。

議案第52号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第52号は原案のとおり可決決定いたします。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は10時45分いたします。

午前10時37分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（近藤 武君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・議案第53号（討論・採決）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第14・議案第53号：令和6年度愛西市水道事業会計補正予算（第1号）を議題とし、討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

それでは、議案第53号：平成6年度愛西市水道事業会計補正予算（第1号）について、反対討論を行います。

今回の補正予算に関してはシステム改修であります。このシステム改修については、これまでのコミュニティ・プラントまたは農業集落排水の料金徴収を市の下水道と同様に水道料金支払いシステムに入れる措置であります。

このこと自体に関しては、地元の負担軽減もあり、賛成であります。ただ今回は、同時に料金値上げが行われることにも関わってきますので、その点でこの補正予算に関しては反対いたします。

○議長（近藤 武君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第53号を採決いたします。

議案第53号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第53号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・議案第54号（討論・採決）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第15・議案第54号：令和6年度市愛西市下水道事業会計補正予算（第2号）を議題とし、討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

議案第54号：令和6年度愛西市下水道事業会計補正予算（第2号）について、反対の討論を行います。

これについては、53号に関わるいわゆるシステム改修費の部分の問題であります。農業集落排水の料金徴収について、水道料金支払いシステムに入れる措置であります。同様にそれそのものについては賛成ですが、やはり同時に令和7年度からの料金値上げが含まれているということについて賛成はできないということで反対いたします。

○議長（近藤 武君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第54号を採決いたします。

議案第54号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第54号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・議案第55号及び日程第17・議案第56号（討論・採決）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第16・議案第55号：小学校教師用教科書・指導書・指導用教材の購入契約の締結の追認について及び日程第17・議案第56号：小学校教師用教科書・指導書・指導用教材の購入契約の締結の追認についてを一括議題とし、討論を行います。

通告に従い、賛成討論の発言を許します。

5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

議案第55号：小学校教師用教科書・指導書・指導用教材の購入契約の締結の追認について及び議案第56号の同追認についてですが、賛成討論を行います。

議案第55号については令和2年度分を、56号については令和6年度分を、今回契約締結についての追認を行うことになりました。

そもそも小学校用の小学校教師用教科書等に関しては、各小学校で個別に導入、購入をしていたものを、令和2年度から一括で購入するということになりました。そういった点で、それで契約額が約2,000万円を超えるということで、議会の承認が必要になるわけであります。

ただ、今回の追認に関して、契約が2,000万円を超えるから議会の承認が必要だということだけではなくて、やはり2,000万円を超えるような契約に関しては、常に議会の承認が必要だということをしっかりと市当局として意識を持って業務を行ってほしいということがやはり根本的にやります。基本的に議会の承認が必要なものに関しては、やはりしっかりとそれを進めていくことが必要であります。

今回の追認についてもですけれども、議会の重要な権限であります議決権をないがしろにしているというものであり、本来違法な契約であるということをしつかりと認識していただきたいと思えますし、いわゆる昨今言われていますコンプライアンスや法令遵守が今非常に強く求められている中で、こうした事案が起こることに関しては、教育部局だけではなくて、市全体としてやはり猛省をしていただきたいというふうに思います。議会として、法令上、非常に瑕疵がある契約になっている状態は、やはり見過ごすことができません。

そういった点で、私としては、やはり苦渋の判断として今回認めているということをしつかりと認識いただき、二度とこのようなことが起こらないようにするように、市の契約事務とか、あるいは監査のチェック体制等の総点検を行っていつてもらうよう強く求めて、賛成といたします。

○議長（近藤 武君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、これより採決に入ります。

採決は個々に行います。

まず、議案第55号を採決いたします。

議案第55号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第55号は原案のとおり可決決定といたします。

次に、議案第56号を採決いたします。

議案第56号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第56号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第18・認定第1号（討論・採決）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第18・認定第1号：令和5年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、7番・吉川三津子議員、どうぞ。

○7番（吉川三津子君）

それでは、認定第1号：令和5年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で討論いたします。

まず最初に、道の駅の工事について、素人ではありますが、変更契約の仕方、工事の進め方など、県に出向いたり、他の自治体に出向いたり、元コンサルの方々に聞いたり、一生懸命勉強をさせていただきました。その中でいろいろ問題点を感じておりますので、少し長くなりますが、お聞きをいただきたいと思います。

道の駅周辺工事について申し上げます。

工事に入る前に、受注業者が照査といって設計図の確認をいたします。不適合は別として、別ではなく問題なんですけれども、この受注業者からの問合せが43件ありました。このうち材料間違いや数量間違い、計上漏れが11件、43件のうち11件ありました。ほかに材料間違いや数量間違い、設計ミスといったものが12件、そのうちひどいのが、地盤沈下に対して粘性土の深層改良の必要性の指摘に対して、市側の回答は、設計では見込んでいない、維持管理の中で行っていく、そんな回答がされています。どうするということなのでしょう。

また、余盛り量、つまり土を入れるんですけれども、上にどんどん積んでいけば沈下します。そういった余盛り量の指摘に対して、設計段階では見込んでいない、設計変更するとお答えしているんですね。私が考えても分かります。5立米トラックに積んできて、下ろして埋め立てていけば、5立米分の土がないんです。でも、そういったことも見込んでいない。これは業者からの指摘どおり、莫大な盛り量の増加となり、設計ミスがこの6月の仮契約につながっていると私は思っています。単なる発生土の問題ではないなということで、そういったところを感じています。

さらに道路の関係では、業者ははっきりと設計変更指示書とともに追加工事として計上を求め、市は追加工事として計上しますと、かなりたくさんの最初の段階で指摘を受け、改善をします。土が必要です、そんなお答えがされています。信じられないようなずさんな設計の指摘が工事業者からされたと言わざるを得ません。市は、実施設計完了後にチェックをされたのでしょうか。それともチェックをする力がなかったのでしょうか。そして、この実施設計、誤りの変多い、数字のミスまであるような実施設計をされた業者に、管理を随契で出すことは妥当だったと、どのように評価されたのか。大変疑問を感じております。

こうして、当初のずさんな設計で必要になった工事が6月議会の仮契約に含まれたと私は聞いています。単なる発生土を普通の土に変えたとかそういったレベルの問題ではなく、土が足りない、発生土ですとかかなり土が足りなくなる。そんなことから、6月議会にいろんなもの

を盛り込んで、仮契約の提案が議会にされたのではないかと私は思っています。

手続の方法で、産業振興課では愛知県土木工事現場必携、多分土木に関わった方は聞いたことがある冊子だと思います。そして、愛知県土木工事標準仕様書にのっとった手続が産業振興課では踏まれていました。情報公開請求をさせていただきました。しかし、企業誘致課はそうではなかった。こちらでも情報公開請求をさせていただきました。あるべき文書が出てこないといった状況で、同じ部の中でやり方が違う。これはいかなものかと思いました。

私はこの議会で、設計変更の手続が間違っているということで主張をしましたが、企業誘致課からは、工事打合せだけでよいんだとの答弁が委員会でも続きました。調査だけでなく、工事途中の変更契約にも、工事打合せ簿に必ず条件変更確認請求及び通知、これを添えなければなりません。これがないと、本来、財政の変更契約には至らないのが国のマニュアルだと思います。口頭で打合せをしても、その後に必ずこの確認請求及び通知、これを交わさなければならないのがルールであります。

愛西市の契約約款には、これは県の約款を参考につくられ、ほぼ同じ内容であります。その約款の運用に使うのが、この愛知県土木工事現場必携や愛知県土木工事標準仕様書です。県に聞くと、合併前はこれらの必携等は公開していなかったのも、自治体に冊子の貸出しをして仕事をしていたとのことでした。愛知県の必携も国のものを参考にしてつくっているのも、全国ほぼ同じ進め方でされているだろうというようなお話も伺っていました。

先ほどから言っておりますが、産業振興課では、この全国統一的なルールどおりに資料がきれいに整っており、6月に出された仮契約についても、きれいに本当に付箋をつけて丁寧に、そして8月の臨時議会のものも丁寧に開示をさせていただいておりますが、企業誘致課の発生土の問題については、必携または仕様書の手続が踏まれず、資料が整っていないということでありました。

先ほども言いましたが、同じ部で手法が違うということは、市としての仕組みが崩れ始めているということです。上司によってやり方が変わったならば、職員が異動になってもすぐ仕事ができない、または不正が埋もれてしまう、そんな可能性もあります。統一した仕組みがなければ、財政も適正なこれは契約変更なのかの判断ができません。基本は守るべきです。法律などに、ただしとかいろいろついていますが、法律などの一部分とか、そういったものを理由にして基本を曲げてはならないと私は考えています。

先ほどから言っておりますが、こうした手続、公文書の不備がありながら、財政課がなぜこの仮契約を通したのか、大変不思議に思っております。

次に、この周辺整備工事における実施計画と管理料について少しお話をさせていただきますが、実施計画の費用よりも工事管理費のほうが、随契です、工事管理費はね。こちらのほうが高いんです。実施設計は3,660万円、工事管理費の随契の金額は5,720万円です。これ、昨日窓口に行ってお話ししたら、そんなことないでしょうと言って、この金額が、管理費のほうが高いということ把握していませんでした。一般的には、管理費は実施設計費の何%といったような契約が今までされてきている、これが普通だったと思います。実施設計の予定価格は7,000

万円台であり、かなり安価な落札がされています。

このように、高い管理費の随意契約は、実施設計を安く落札して、その穴埋めを管理費の随意契約で補った。悪く言えば、本当にこんな疑いを持たれてはならないんですが、官製談合を疑われてしまうような、そんなやり方だと思っています。こういったことについても、財政課は把握していたのか、チェックしていたのでしょうか。今後、担当課の管理についても、適正な積算と財政のきちんとしたチェックを要望したいと思います。

こうしたプロセス等、自分なりにいろんなところに勉強会にも行って、工事って女性からすると大変不得意な部分ですが、頑張っってこの二、三か月勉強いたしました。こうしたことから、私は今の大きな50億円にも上るこの道の駅事業には、庁舎内にも、また土木に今まで関わった人、建築に関わった人、たくさんいらっしゃいます。そういった方々のアドバイスが得られるような体制を即つくっていただきたいと思います。

また、昇進時に試験がないということも今回の議会で明らかになりました。やはりこういったことは学ぶ、研修するということが大変重要でありますので、昇進時や異動時に必ず研修等を義務づけるなどの仕組みを提案させていただきたいと思います。これが以上、道の駅のことでございます。

次に、空き家の活用についてです。

一般質問などでもいろいろさせていただいておりますが、この間、やはり危険な空き家に取り組むことにとどまってきております。しかし、国は住宅部局と、それから福祉部局の連携ということを、今、多分次年度、再来年度ぐらいから強化してくると思われま。車に乗れる人は、生保の方は車に乗れないんですが、低所得者で車に乗る方は、安い立田や八開の空き家を利用した、そういった住宅確保も可能になってくると思います。次年度には新しい取組をぜひお願いしたいと思います。

それから、子育ての関係であります。子育て中の方々の格差について少しお話をさせていただきます。

今回、決算議会の中で、児童クラブの多子世帯、子供が多い世帯への補助についてお話を質問させていただきました。

他市ではかなり、2人目は半額とか、そういった形で取組がされておりますが、残念ながら愛西市ではそういった調査もされていないということが明らかになりました。ぜひそういった調査を進めて、子供がたくさんいても働きやすいような、そんな環境整備をお願いしたいと思います。

それから、私も常々申し上げているのは、給食の無償化、そして医療の無償化、とてもいいことです。でも、今まで生活保護の方や貧困世帯、独り親の方は、もともと給食代、医療費は無料なんです。ですから、全員の無償というのは、こういった方々に恩恵が少ない。ですから、こういった全員の無償をするときには、必ず今まで無償だった方に加えてサービスを提供するなりしないと子育て世代の格差が広がる一方ですので、今、ファミサポの利用料補助、独り親とか生活保護についての補助が愛西市ではされていません。そういった弱者への支援をぜひお



願いたいと思います。

それから、市民活動についても決算特別委員会等で質問をさせていただきました。昨日の市の講演会にも参加をいたしました。自治会は地域の課題解決、そして市民団体、NPOとか学校とか、そういったところは課題を行政とともに対等な立場で協力、実現する役割だと、そんなお話があったと記憶しております。ただ、補助金を出すだけでなく、市と平等な関係で協力し合える組織づくりにまで関われるような、こういった市民団体育成に取り組んでいただきたいと思っております。

以上、お考えをるる申し上げましたが、私は道の駅については大変ずさんな工事になっていると感じています。それが事業費が膨らんでいる一つの原因にもなっているのではないのでしょうか。子供、高齢者に、そしてこれから公共施設の改修や再利用、または解体に費用をかけるべき時期にありますので、この道の駅、50億円にも及ぶ予算を使ってしまった、これから使ってしまうということには賛成できませんので、反対討論といたします。以上です。

#### ○議長（近藤 武君）

次に、4番・河合克平議員、どうぞ。

#### ○4番（河合克平君）

では、認定第1号：令和5年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で討論いたします。

当初予算にはなかった物価高騰対策について、国の交付金を活用して給食費の無償化や水道代の基本料金の無償化など、減免などを行っている状況が今回の決算でも確認が取れましたが、そういったことについては、経費を少なく、そして全てが市民のところに届く支援ということで、非常に評価ができるところでもあります。そういったことについては、国の予算を交付金を待たずに市がやはり行っていくべきではないかということも付け加えておきます。

また、今回の決算については、まず私どもが考えるのは、道の駅の周辺整備工事について決算が行われたということであります。決算の審議を通じて、また補正予算を通じて工事変更がなされたり、契約変更がなされたり、また49億円に含まれない費用がいよいよ明らかになってきたりということで、事業費は50億円を超える多額な費用となっている。また、今後さらにそれが増えていくのではないかということが避けられない状況ではないかということを警鐘しておきたいと思います。

決算の中で、都市公園事業者選定アドバイザー事業については2,750万円を費用として委託を行い、そしてその中には高額な弁護士料が含まれていたりする中で、市の職員が、また市の顧問弁護士と一緒に、この事業について考えていく。その中で、この2,000万円の費用が少なくできるのではないかというようなことも感じたところであります。市独自に行うということも必要ではなかったでしょうか。

また、東ゾーンと西ゾーンの工事については、変更契約がなされておりました。変更契約の内容について確認をすると、今まで報告をしてきた変更の内容だと。既にもう工事も終わっているということも判明したところであります。

この道の駅については、50億円もかけて本当に将来に向けて、10年後、20年後に愛西市のためになるのかどうか、再度今立ち止まって考えるべきではないかということ、決算を通じて感じたわけであります。条例に抵触する可能性があったり、また整備費用がどんどん増額となる。この道の駅の整備については、このまま進めていくのではなく、見直しをするべきだということで反対とさせていただきます。

50億円の整備費を使う中で、一方、高齢者の見守りシステムや高齢者の緊急通報システムの有料化が今提案をされ、進められています。緊急システムの事業の有料化については、令和5年度で、特に有料の費用は市が負担をするという中でかかってはおりませんが、高齢者の人たち、75歳以上の人たちに限定したということも含めて、大幅に利用者が減っています。100人近くの利用者が減っている状況があります。また、新事業の高齢者見守り事業についても、有料化ということもあってか12件という少ない人の利用になっているところであります。

こういった緊急通報システム事業や高齢者の見守り事業というのは、市民の命を守る、そういう最低の保障であるというふうに考えます。75歳以上にしたことや有料化にしたことなど、こういった見守り事業については早急に見直す必要があるんだということ、この決算審議を通じて、また決算の資料を確認する中で感じたところであります。

愛西市は、こうした福祉サービス、これだけではありませんが、そのほかについても、合併時に、サービスは高く負担を低くということで、各市町の高いサービスを活用し、また低い負担の施策を負担が低くなるように各市町へ、合併するときにそういった各地区のよい面を全て包括をして合併をした、そういう中で事業が行われてきたわけですが、ここ数年にわたってそういった事業も見直しがされているという状況でもあります。どんどん市独自のサービス、市が負担をするサービスをどんどん削っているということが、今回の決算の審議の中でも明らかになりました。こういった内容であったり、あと障害者のための医療費の扶助に対しても削減をしたりしたことについても改善を進める必要があるということ、この場で申し上げておきたいと思います。

また、教育長が就任される中、この小中学校適正規模等並びに老朽化対策計画が昨年度、今年の3月に策定をされたわけではありますが、その学校の適正規模と並びに老朽化対策計画を、特に老朽化対策部分については早急に進めなければならないなということを感じたところであります。

令和5年度の予備費、緊急修繕をしなければならないものだ、という、そういう予備費については、小学校、中学校で多額な修繕が行われたということが決算の中でも分かりました。特に勝幡小学校の壁が崩落をしたり、また各学校の雨漏りがひどい状況であるという報告もされ、緊急修繕をされたわけであります。今行うべきは、この老朽化対策、老朽化したところの校舎に対する対策を行い、小学校、中学校、児童・生徒の安全と、また児童・生徒が安心して学べる、そういうことを行っていくことが必要であるのではないのでしょうか。そういった点で、老朽化対策については計画もありますので、順次進めていただきたい、早急に進めていただきたいということを要望いたします。

また、中学校や小学校の適正規模については、地元の皆さんとの合意がやはりまだまだ図られていないという状況が様々な状況で分かって、様々な一般質問などの中でも分かってきているところでもありますので、再度もう一度立ち止まって、その部分については見直しをしていくことを検討していただきたいと思いますと考えます。

また、マイナンバーカード、マイナンバー制度に関わる費用についてのものについてもたくさん支出をされておりました。マイナンバーカードを健康保険証として強制をする。また、マイナンバー制度の中で特別な個人情報についても管理をしていくということが今運用されておりますが、そういったマイナンバーによって各市民の個人情報が集約をされていくということについては非常に問題でありますし、そういった費用がたくさん使われたということが問題であるというふうに考えます。

また、児童福祉施策の中では、佐織、佐屋北保育園の廃園や永和保育園の廃止、民営化、また令和元年からの保育の無償化などによって、市の財政的な余裕が出てくる中で、様々な子育て施策を行ってきているということも分かってきたところでもあります。どのように地方交付税でその内容について交付をされているかという質問に対しては、分からないという、そういう一言の答弁でありました。公立保育園の廃止が2園行われることによって、地方交付税はそれは変化をしますし、また教育・保育の無償化に当たって、市の負担分は国が交付税として措置をするわけですので、交付税としてその分で増えるということが容易に考えられることでもありますので、しっかりと財政課については、そういった交付税の内容と実際の施策についての状況をしっかりと検討していただけるようお願いをする次第であります。

また、歳入についてですが、今回の歳入について特に感じたことではありますが、市税と言われる部分以外の公債権の対応についてであります。

給食費の未収入、また滞納、不納欠損、そして児童館利用費、学童保育、児童クラブの利用料の歳入、未収金と歳入を行わなかったり、保育園について、またその他償還金について、不納欠損という形で行われているということが分かってまいりましたが、実際にどのようにそれらについて、収入を、歳入を、未収金を集金するのかということについては、連絡を取って、電話で連絡を取ったり、手紙を出しているだけですというお話もありました。公債権ですので、5年たつと自動的に不納欠損になっていく。サービスを利用した方々の負担はそれでいいのかということについては、再度検討すべき内容ではないかということを考えるわけです。実際に負担ができない方については、その制度があります。就学援助制度ですとか、そういう制度がありますので、それを利用しますし、保育料などについては、実際に未収金、負担をしないでいいという状況にもなりつつありますし、また学校給食費については、中学生の給食費の無償化が今後行われる状況の中で、この未済、要するに未収金についてはなくなっていくであろうというお話もあったところでもあります。この市税以外のものについては、直接サービスを利用した人に対して負担をしていただいているわけで、その人たちに対して市がどのような対応を行っていくかということについては、しっかりと検討いただきたいというふうに考えます。

以上、様々申し上げましたが、今回の令和5年度の愛西市一般会計歳入歳出の決算の認定に

ついては、反対とさせていただきます。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、賛成討論の発言を許します。

14番・佐藤信男議員、どうぞ。

○14番（佐藤信男君）

それでは、認定第1号：令和5年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論させていただきます。

一般会計決算の概要として、歳入は272億2,862万389円、歳出は261億79万5,476円となっております。歳入歳出差引額は11億2,782万4,913円となっております。

一般会計の歳入歳出決算額を前年度と比較しますと、歳入は13億793万2,137円の減、歳出は13億2,073万2,934円の減となり、単年度収支は赤字の367万1,637円となりました。また、財政調整基金の取崩しなど、資金をやりくりしない実質単年度収支も赤字の3億5,173万9,709円の赤字になってしまっております。

決算等は予算を使った後の結果です。予算がどのように使われたかを見てみますと、長期化するコロナ禍による影響や物価高騰対策における市民生活の維持、回復のための支援策などが主なものであり、エネルギー等物価高騰対策支援事業、保育所等給食費軽減対策補助事業、小中学校給食費無償化等事業、上水道料金免除・補助事業、子育て世帯生活支援特別給付金事業、住民税非課税世帯への物価高騰重点支援給付金事業等、必要不可欠な対応だと理解しております。

そのほかには、在宅の独り暮らしの高齢者等の日常生活の不安感を軽減する高齢者見守りシステム事業、判断能力が不十分な高齢者、また知的や精神障害者の方の財産などの権利を守るための権利擁護支援センター事業の推進、南海トラフ巨大地震等に備えた消防庁舎の改修事業、将来の愛西市を担う市内6中学校の3年生を対象に、従来の修学旅行と併せて東日本大震災被災地の見学を通しての直接体験、本物の持つ迫力や背景、雰囲気を経験し、関心を高め、地域に沿う問題を自分事と捉え、主体的に考える生徒を育む中学生体験学習事業など、多くの事業を進めました。特に東日本大震災の被災地の見学に関しては、ここに見える議員全員が参加をされ、深い感銘を受けたことだと推察いたします。本当によい事業だと感じました。

これからも愛西市の発展のために、冒頭で申し上げたとおり、貴重な財源ではありますが、人材育成をはじめとして、将来の愛西市のために有効に執行された令和5年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定については、賛成といたします。

○議長（近藤 武君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、認定第1号を採決いたします。

認定第1号を認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、認定第1号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第19・認定第2号（討論・採決）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第19・認定第2号：令和5年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

4番・河合克平議員、どうぞ。

○4番（河合克平君）

では、認定第2号：令和5年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で討論いたします。

この国民健康保険の制度自体については、愛西市の全世帯の29.7%である7,245世帯が加入をしている。また、全人口の18.7%、1万1,836人が被保険者となっている市民の命を守る重要な制度であります。

令和3年からの経過を見ると、加入世帯、加入者ともに減少しているというのが現状でありまして、加入者の減少は国民健康保険税の減収となり、約2億9,000万円が今回一般会計から繰り入れられた令和5年であります。

社会保障制度としての国民皆保険制度は、本来、国の公費負担によって運営されるということが求められるところでもあります。国保税の負担軽減のために繰入れを市から行う、この継続をする中で負担軽減に取り組んでいただきたいというふうに考えます。

しかしながら、現在は国負担が削られて、被保険者の負担増となっているところであります。さらに、事業主体が県に移行したため、県が決めた標準保険料率を基に納付金を算定することになっているため、国民健康保険税が減額しているにもかかわらず、県への国民健康保険事業納付金は増額しているというのが、5年度の国保会計で分かってきました。このことは、被保険者の負担を増やさなければならないという圧力にもなり、令和6年の国民健康保険税は値上げをするということにつながる要因となってしまいました。国民健康保険税の負担が医療費診療をすることの控えになる要因ともなり、重症化となることではないでしょうか。市民の命を守る制度にするために、そういう見直しが求められるところであります。

未就学児の均等割の部分については、5割軽減を国の制度で行い市が負担をするということにはなっておりますが、市の施策として18歳まで拡大をする、市が独自に費用を負担するということで、均等割の減額の拡大ということが行われれば、収納率の向上にもつながる、また子育て世帯の経済的な負担の軽減にもなるというふうに考えるところであります。

決算を通じて、やはり国・県・市の公費の拡大を求める中で、3分の1の世帯、また5分の1の市民の皆さんが加入をする社会保障としての国民健康保険制度を守っていく、負担がされないように守っていくということがより必要だなということを、5年度の決算認定の審査の中

で考えたところであります。

以上をもちまして、国民健康保険税の認定について、反対とさせていただきます。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、認定第2号を採決いたします。

認定第2号を認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、認定第2号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第20・認定第3号（討論・採決）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第20・認定第3号：令和5年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

それでは、認定第3号：令和5年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、反対討論を行います。

後期高齢者医療制度は、国民を年齢で区切り、高齢者と別枠の医療保険に囲い込んで、負担増という医療差別を押しつけている制度であります。2008年の制度導入以来、度重なる保険料値上げが実施され、高齢者の生活を圧迫している大きな要因ともなっています。2022年の10月からは、被保険者収入によって医療費の負担が2倍の2割の負担になりました。それに伴って受診抑制等も起きているのが現状であります。

国・県の公費負担割合を引き上げることで、被保険者の保険料負担を引き下げることが出来ます。保険料負担も医療費負担も増えている中で、国・県への公費負担の増額を主として求めていることを求めまして、反対討論といたします。

○議長（近藤 武君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、認定第3号を採決いたします。

認定第3号を認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、認定第3号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第21・認定第4号（討論・採決）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第21・認定第4号：令和5年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

4番・河合克平議員、どうぞ。

○4番（河合克平君）

では、認定第4号：令和5年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で討論いたします。

5年度は、第8期の介護保険事業計画の最終年度でありました。それが終了することとなります。基金を見ると、令和3年には5億1,261万円から5億5,688万円に増加をしたところであります。1人当たりは2万8,000円、1人当たりには割り返すと2万8,904円の基金の残高になります。この2万8,900円の基金の残高を36回、3年間の計画期間内で割り返しをすると、1人当たり803円の保険料の軽減に使うことができる。単純に、計算ではそういうことが分かりました。

介護保険料の定めでは、保険料の料率については、おおむね3年を通じて財政の均衡を保つことができるものでなければならないということを定めているところであります。3年の中で残すのではなくて、3年の中で使い切る、そういう保険料率、被保険者への保険料率の決定をするということが必要であります。介護給付費準備金については必要最低限のものだけにして、残りは全て保険料に投入するということが必要であります。

第8期の計画年度の被保険者の負担をした部分が残ったものについて、次の第9期の計画年度に移行するということでは、負担の平等性から見て本当に不適切ではないか。そういう状況が今回の歳入歳出の決算の審査の中で分かってきたところであります。

こういったことを改善していくことが必要だということを求めて、反対とさせていただきます。

○議長（近藤 武君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、認定第4号を採決いたします。

認定第4号を認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、認定第4号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第22・認定第5号（討論・採決）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第22・認定第5号：令和5年度愛西市水道事業会計決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

それでは、認定第5号：令和5年度愛西市水道事業会計決算の認定について、反対討論を行います。

令和5年度のときには、八開地区と佐織地区の水道料金の統一を明らかにしたことは評価できますが、一方でこの2地区間の料金の差の段階的な是正が事実上の水道料金の値上げになっています。特に佐織地区の大幅な値上げが行われてきたことは大変問題です。

そもそも愛西市水道は県内でも一番高い料金となっており、今、値下げが求められているところでもあります。県の水道の契約量のさらなる縮小や、今後施設の縮小及び配管の口径縮小などで費用を抑えていくとともに、利用料金の口径別の導入など、家庭の利用料の引下げを求めるものであります。

水道、また水道管路の耐震化も計画に基づいては明らかに遅れており、基金や起債を活用しながら計画的な更新を実施し、災害に備えていくことも必要だということを求めて、反対いたします。

○議長（近藤 武君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、認定第5号を採決いたします。

認定第5号を認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、認定第5号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第23・認定第6号（討論・採決）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第23・認定第6号：令和5年度愛西市下水道事業会計決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

最初に、7番・吉川三津子議員、どうぞ。

○7番（吉川三津子君）

それでは、認定第6号：令和5年度愛西市下水道事業会計決算の認定について、反対の立場で討論いたします。

将来、市の財政を大きく圧迫するという事で、本当に合併してよいのかと立田村議の時代から、お隣のまちのことではありましたが、反対の立場を取ってきました。今回の答弁で、今後、借金返済だけの一般会計からの繰入れではとてもやっていけないことも明らかになってきました。

他市では、財源として都市計画税を賦課する方法を取っていますが、愛西市では、市街化区域だけでなく市街化調整区域にまで公共下水道区域を広げているので、都市計画税を賦課することもできません。また、一般会計から多額に繰り入れるとなると、公共下水道区域外の方々、特に公共下水道区域にも農業集落排水にも当たらず、自力で合併浄化槽の設置管理をしている方々との不公平感が発生し、かなり理解を求めざるを得ません。

以前、このままだと下水道料金が水道代の2倍以上になるといった説明もありました。そして、今議会の委員会では、今後の運営が大変厳しい状況であるという説明があり、区域の縮小など様々な模索が必要との職員からの苦悩の声も理解しています。

しかし、そもそも公共下水道事業には反対であり、人口に見合った合併浄化槽を進めるという考えですので反対といたしますが、今後、コンプラ、3つの団地が接続をしてみたいと思います。今後、公平性を担保した取組を要望いたしますので、よろしく願いしたいと思っております。

以上、反対討論でございます。

○議長（近藤 武君）

次に、5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

それでは、認定第6号：令和5年度愛西市下水道事業会計決算の認定について、反対討論となります。

愛西市の污水適正処理構想の見直し方針の中で、今後、污水处理施設の持続可能な事業運営を推進していくために、市街化調整区域及びその隣接する区域など、令和12年度までに整備を完了できると見込まれる区域の集合污水处理の部分を整備区域とすることになりました。結果的には、いわゆる個別污水处理、いわゆる合併浄化槽の地域が拡大するということになると思います。

そういった公共下水の地域が縮小されたとしても、公共下水整備費用は莫大であり、市に対しても大きな負担となっています。工事費や利子負担の軽減などたくさん課題はあります。と同時に、排水処理し尿負担についても、令和7年度から農業集落排水等、コミュニティ・プラントが追加で料金統一をされるわけでありますけれども、それでも公共下水との差は解決されませんし、また今後、個別処理水、また合併浄化槽が今後拡大するというふうになれば、その管理や費用負担との格差も出てきます。そうしたことも含めて、しっかりと見ておくことは必要となります。

以上でこの反対討論を終わります。

○議長（近藤 武君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、認定第6号を採決いたします。

認定第6号を認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、認定第6号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第24・議会運営委員会の閉会中の継続審査について

##### ○議長（近藤 武君）

次に、日程第24・議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から所管事務について、会議規則第109条の規定により、閉会中に継続審査を要する旨の申出書の提出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員長からの申出のとおり、所管事務について、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議会運営委員長からの申出のとおり、所管事務について、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第25・総務文教委員会の閉会中の調査について

○議長（近藤 武君）

次に、日程第25・総務文教委員会の閉会中の調査についてを議題といたします。

総務文教委員長から所管事務について、会議規則第109条の規定により、閉会中に調査を要する旨の申出書の提出がありました。

お諮りいたします。総務文教委員長からの申出のとおり、所管事務について、閉会中の調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、総務文教委員長からの申出のとおり、所管事務について、閉会中の調査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第26・建設福祉委員会の閉会中の調査について

##### ○議長（近藤 武君）

次に、日程第26・建設福祉委員会の閉会中の調査についてを議題といたします。

建設福祉委員長から所管事務について、会議規則第109条の規定により、閉会中に調査を要する旨の申出書の提出がありました。

お諮りいたします。建設福祉委員長からの申出のとおり、所管事務について、閉会中の調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、建設福祉委員長からの申出のとおり、所管事務について、閉会中の調査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第27・議会広報特別委員会の閉会中の継続審査について

○議長（近藤 武君）

次に、日程第27・議会広報特別委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会広報特別委員長から所管事務について、会議規則第109条の規定により、閉会中に継続審査を要する旨の申出書の提出がありました。

お諮りいたします。議会広報特別委員長からの申出のとおり、所管事務について、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議会広報特別委員長からの申出のとおり、所管事務について、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（近藤 武君）

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

閉会の前に、市長から発言を求められておりますので許可いたします。

○市長（日永貴章君）

閉会に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。

まず最初に、去る9月14日に御逝去されました故神田康史議員に対し、謹んで哀悼の意を表し、御冥福をお祈りいたしますとともに、御遺族の皆様方に対しお悔やみを申し上げます。

また、能登半島地震の被災地において記録的な大雨が発生し、河川の氾濫や土砂災害など大きな災害が発生をいたしました。お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、御遺族や被災された方々に心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。現在、復旧作業が進められており、皆様方の安全と一日も早い復興を心よりお祈りを申し上げます。

さて、令和6年9月定例議会が開催され、議員におかれましては、9月2日の開会以来、条例の一部改正、指定管理機関の変更、補正予算、購入契約の締結の追認など、全ての議案に対しまして慎重に御審議をいただき、また御議決を賜り、誠にありがとうございました。補正予算の婚活イベントや福祉施設の空調機器更新などにつきましては、効果が早急に発揮されますよう手続を進めてまいります。

また、令和5年度決算につきましては、御承認いただきました本会議及び委員会での審議を通じいただきました御意見、御提案につきましては、慎重に検討し、今後の市政運営につなげてまいりたいと考えております。

さて、季節も夏から秋へ移ろい、朝晩は過ごしやすくなってまいりました。市内各所では、

体育大会やあいさいさん祭、文化祭などをはじめ、各種行事、イベントの開催が予定をされています。これら行事の多くは、市民の皆様が自主的に運営を担っていただいております。議員各位におかれましても、大変お忙しいとは思いますが、積極的な御参加をお願いしたいと思います。

また、この時期は台風シーズンとなり、日頃からの災害に対する備えが重要となってまいります。議員各位におかれましても、防災に対する備えに万全を期していただくとともに、啓発活動につきましても、より一層の御協力をお願いしたいと思います。

結びに、議員各位におかれましては、健康に十分に御留意をいただき、それぞれの立場で市政発展のため格別な御尽力を賜りますことをお願い申し上げまして、簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

**○議長（近藤 武君）**

これにて令和6年9月愛西市議会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前11時48分 閉会

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

愛西市議会  
議長

近藤 武

会議録署名議員  
第11番議員

角田 龍仁

会議録署名議員  
第13番議員

原 裕司